

|   |   |    |                     |
|---|---|----|---------------------|
| 件名  | 令和元年度第3回旭川市緑の審議会  |    |                     |
| 日時  | 令和元年10月30日(水)<br>18:30~20:40  | 場所 | 東光スポーツ公園 球技場<br>管理棟 |
| 出席者   | <p>【委員】10名<br/>安藤委員, 岩間委員, 江口委員, 遠藤委員, 長内委員, 小泉委員,<br/>今野委員, 末武委員, 筒井委員, 成田委員</p> <p>【事務局】8名<br/>公園みどり課 田島課長, 佐瀬補佐, 村形係長, 高木主査, 大窪主査,<br/>福田<br/>土木事業所 鎌田次長, 石持係長</p>   |    |                     |
| 欠席者   | <p>【委員】5名<br/>井上委員, 大久保委員, 齊藤委員, 塩田委員, 鈴木委員</p>   |    |                     |
| 資料  | <p>次第<br/>(資料1) 東光スポーツ公園について<br/>(資料2-1) 第2次旭川市緑の基本計画 アクションプログラム 前期<br/>(平成28年度~32年度) 数値目標<br/>(資料2-2) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラム進行管理表<br/>(資料3-1) 旭川市都市公園条例の改正について<br/>(資料3-2) 旭川市都市公園条例の一部を改正する条例新旧対照表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神楽岡, 緑が丘地区間緑地帯の街路樹の管理について</li> <li>・ 調査平面図</li> </ul> |    |                     |
| <p>《概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東光スポーツ公園武道館及び球技場の照明設備を視察後に審議を開始した。</li> </ul> <p><b>1 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園みどり課長挨拶</li> <li>・ 事務局紹介</li> <li>・ 会長挨拶</li> </ul> <p>「施設見学お疲れ様でした。これから本日の審議を始めますのでよろしくお願ひします。」</p> <p><b>2 その他</b><br/>(会長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本日の議題に入る前にその他について説明願ひたい。</li> </ul> |   |    |                     |

(事務局)

- ・ <配布資料に基づき説明>

(A 委員)

- ・ 5本のポプラはどの位置で断幹するのか。

(事務局)

- ・ 樹高がおよそ20メートルであるため、頭の部分1/3程度の位置で断幹する予定。

(会長)

- ・ 再調査は予定していたものなのか。また、伐採する樹木の位置に偏りがあるように思うが理由は。

(事務局)

- ・ 当初の調査に問題があったため、再調査を実施した。植栽した時期は同じであるが、伐採箇所が偏っているのは、日当たり等の影響の他、そもそもポプラとドロノキの性質に違いがあり、ドロノキよりもポプラの状況が全般的によくなかったと考えている。

(B 委員)

- ・ 伐採後に抜根はするのか。

(事務局)

- ・ 更新木の植栽に影響があるため、切株部分は取り除きたいと考えている。

(会長)

- ・ 調査の時に見学者がいたようだが、地域住民から意見はあったのか。

(事務局)

- ・ 神楽岡、緑が丘地区は緑が豊かな地域であるため、樹木を保護して欲しい方、倒木の影響を受ける方、落葉の管理に苦労されていた方などそれぞれの立場でさまざまな意見があった。

(会長)

- ・ そろそろ意見がないようなので、議題に入る。

### 3 議題(1) 東光スポーツ公園について

(会長)

- ・ 議題(1)について事務局から説明願う。

(事務局)

- ・ 資料1に基づき説明

(会長)

- ・ 説明に対して質問はないか。

(C 委員)

- ・ 古い弓道場はそのままなのか。

(事務局)

・そのまま管理していくことになる。

(会長)

・球技場は天然芝と人工芝のトータルコストで比較するとどのようになるのか。

(事務局)

・それぞれに長所と短所がある。天然芝の導入費用は安いが維持費がかかる。人工芝は、導入費用が高いが芝を養生させる必要がないため、降雨後も連続して使用できる利点がある。東光スポーツ公園の球技場は、当初天然芝で整備する予定であったが、利用団体から利用回数を多くしたいとの要望があり、人工芝を導入した経過がある。

(会長)

・選手の立場としては、天然芝と人工芝のどちらがよいのか。

(事務局)

・人工芝は天然芝よりも固いため、最近天然芝の球技場の整備を求める声がある。旭川市内の天然芝の球技場は、忠和公園とカムイの杜公園の2か所にある。

(会長)

・先日行われた大学生と市長との対話集会の中で、小中高とサッカーをしてきた学生が旭川市での思い出は東光スポーツ公園の球技場であると発言していた。

(B委員)

・武道館の総工費は。

(事務局)

・工事費と設置備品費を合わせて15億円以上である。

(D委員)

・武道館では大会は実施できるのか。

(事務局)

・競技種目によって地区大会は実施できるが、全国大会や全道大会を行うためには、近隣施設と合わせないと実施できない。

(D委員)

・弓道が室内で行える施設は珍しいと思う。

(事務局)

・花咲スポーツ公園の弓道場は屋内から屋外の的を狙う施設となっており、的を室内に設置する施設は多くはないと思う。

## 議題(2) 第2次旭川市緑の基本計画アクションプログラムについて

(会長)

・議題(2)について事務局から説明願う。

(事務局)

・資料2-1, 2-2に基づき説明

(会長)

・最近、洪水被害が多く発生しているが、河川が増水した時の公園の役割は。

(事務局)

・河川が増水した際の洪水浸水想定区域は、防災課が作成した洪水ハザードマップで確認できる。東光スポーツ公園は、広域避難所として防災公園としての役割を担っている。公園は、調整池として河川が氾濫した際に水を貯める機能を持っている公園もあるため、地域ごとの洪水ハザードマップで確認してほしい。

(会長)

・旭川市は河川が多いので、仮に堤防が決壊したら大変なことになると思う。

(事務局)

・河川の合流地点は増水による被害を受けやすいところである。河川の合流地点には平らな土地があり、野球場等を整備しやすい利点があるが、河川が増水時は浸水被害を受けやすい環境にあるため、幾度も浸水被害を受けてきた旭西広場を平成30年度に廃止した。

(B委員)

・昨年大雨で近文の旭川運転免許試験場付近の石狩川の堤防のかなり上まで水が上がっていたと聞いた。洪水ハザードマップは防災課が担当ということであるが、浸水する危険がある地域の人に対する啓発が必要だと思う。

(事務局)

・年間降水量の1/3の雨量が1日で降るといような豪雨が、旭川市に降れば被害を避けることはできないと思う。台風ではなかったが、昨年7月に前線が停滞した際に河川近くの公園が被害を受けた。

(副会長)

・平成30年度からブランド戦略の策定に取り組む予定であったが、未着手となっている。今後の見通しは。現在事業主体が公園みどり課のみとなっているが、観光課などとタイアップして取り組むことは検討しないのか。

(事務局)

・公園みどり課単独で取り組むのではなく、観光課のような他部局や民間の協力を得ながら外部に発信する方法を含めて検討していきたい。

(A委員)

・具体的なイメージがなければ、他に協力を得るのは難しいのではないかと。北彩都ガーデンや神楽岡のプラタナス並木、市民グループが再生に取り組んでいる7条緑道等が当てはまるのではないかと。

(副会長)

・ブランド戦略という言葉が大きく出ているため、小さいことから始める方法もあると思う。

(事務局)

・基本計画の目標として豊かな自然と都市の調和を掲げており、市民の感覚としてそれを実感してもらいながら外部にもアピールできるようにしたい。具体的な事例を集約してい

きたい。

(会長)

・具体的な目標を立てていくことが必要だと思う。

(E委員)

・多くの外国人が嵐山を訪れているが、どのような情報に基づいて訪れているのか疑問がある。タクシーが来ないようなところがタクシーに乗車できるポイントとして記載されていたり、降雪時に入っていけない路地を進もうとする例もあるため、情報提供の方法を考える必要がある。

(事務局)

・嵐山公園の管理者として観光部局と連携していきたい。

(F委員)

・既存の公園の整備計画はどのようになっているのか。

(事務局)

・平成23年度に策定した長寿命化計画に基づいて整備している。計画期間中にも公園施設の老朽化が進行しており、現状に合わなくなってきたため、財源について考慮しながら、令和2年度に新たな計画を策定し、見直していきたい。

(C委員)

・旭川市を案内するときに、旭山動物園を見たいと言われるため案内するが、他に見たいと言われる場所がない。日帰りではなく宿泊してもらえるように旭川市でなければ体験できないような観光地が増えるとよいと思う。

(会長)

・旭川市で生まれ育った人々が気づいていない旭川の魅力があり、それらを把握して、発信していくことは大事だと思う。全国まちづくりカレッジが旭川市で開催された際に北彩都ガーデン、買物公園、7条緑道、常磐公園のルート案内したところ大変好評であったことから、旭山動物園以外にも案内できる場所はあると思う。公園等の緑に関わることを組み合わせ、キャッチフレーズを掲げて周遊するルートができれば、ブランド化につながることもできるのではないか。

(C委員)

・京都は有名な観光地であるが、夏の京都を訪れた際に鴨川の川床で食べるハモはとてもおいしかった。旭川市も盆地にあり、川が市内を流れるという点で京都と共通点があると思う。旭川市は川のまちであるため、川下りのようなレジャーなどを体験してもらいたいのではないか。

(G委員)

・公園にカフェを設置すれば観光振興につながると思う。改めて嵐山展望台を訪れたところ、眺めの素晴らしさを再認識した。既存施設の周知に取り組むことなどできることはあると思う。

### 議題(3) 旭川市都市公園条例の改正について

(会長)

- ・ 議題(3)について事務局から説明願う。

(事務局)

- ・ 資料3に基づき説明

(会長)

- ・ 説明に対して質問はないか。質問がなければ、事務局にお返りする。

## 4 閉会

以上